

# 平成26年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会会議録

## 1 日時

平成26年6月5日（木）午後3時00分～午後3時40分

## 2 場所

流山市生涯学習センター C207会議室

## 3 出席委員（13名）

村上 陽一	塩谷 節子
窪田 まり子	佐藤 修次
鈴木 明裕	岩井 雅規
小野 裕三	町田 広二郎
増田 俊康	程田 健太郎
小野口 研治	大河原 三枝子
千田 茂夫	

## 4 欠席委員（3名）

森山 直人	秋月 孝夫
後田 博美	

## 5 事務局

所長 伊藤 謙次	主査 長堀 芳次
次長 矢崎 泰啓	主査 栗原 康二

## 6 傍聴者

0人

## 7 議事

平成25年度流山市青少年指導センターの事業報告について  
平成26年度流山市青少年指導センターの事業計画について

## 8 会議内容（要旨）

議長

平成25年度流山市青少年指導センター事業実績報告について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは4ページをご覧ください。平成25年度の事業報告をさせていただきます。4つの重点として、補導活動、相談活動、学校警察連絡協議会、青少年社会環境浄化事業を達成すべく、活動してまいりました。ここに書いてあります。活動報告の4月から3月には4つの活動内容のすべてが書かれております。まず補導活動では始業式から入学式、学校行事等にパトロールをするように心掛けております。

4月5日始業式、4月10日、11日の小中入学式、7月19日の終業式に市内一斉パトロールをしております。センターの活動プラス補導員の皆様の活動もあります。毎日ボランティアの見守り隊も登下校時に見守りをを行っている状態です。

5月11日、市補連総会とありますが、補導員の方の活動報酬を決め流山市青少年指導センター補導員連絡協議会総会というものであります。市内8支部は中学校区なのですが、ここで1年間の補導計画を立てています。又、補導員の方の資質の向上のための研修として6月21日、ブロック研修を行いました。これは全体研修をとりながら、他市の補導員の活動情報収集にもあてがいました。

10月18日ですが、市補連協の視察研修で、成田税関に行ってきました。6月3日街頭パトロール開始、12日までとしました。これは補導員とセンター職員で実施し、店舗調査も行います。コンビニ、カラオケ等の店に立ち寄り、健全育成条例に違反していないかをも含め店の状況をチェックするものです。

有害図書の陳列方法等、店内の入場制限、おもちゃ、本等の購入の条件（年齢制限の表示）がされているか見させてもらっています。今年度はすでに今週から始まっています。昨年度は、

状況も良く、各店舗とも協力的であったと聞いています。

次に学校警察連絡協議会であります。5月16日総会を行いました。全4回行いました。

これは後ほど学警連の中でお話しさせていただきます。

青少年環境浄化事業は大きく分けて、2つあります。

1つは納涼祭パトロールです。一番最初が6月22日南部地区から始まり、8月31日の西初石地区の祭りをもって終了となりました。その都度、補導員、学校補導員の皆様、PTAの方々がそれぞれ分担しパトロールをするというものです。

2つ目は実行活動で、3つ目が集会活動ではじめて地区活動がでできます。

地区の集いが環境浄化のひとつに集約されているようですが実際には7月20日、社会環境浄化事業地区代表者会議を設けまして、ここに一同に介し最初の会議が始まります。全6回行いました。これは分かりにくいのですが、地区代表者会議と、実行委員会があります。この2つの会議が合わせて6回あります。ちなみに、地区の集いにつきましては、24年度722名の参加、昨年は909名と地域の皆様、補導員の方々、保護者、教職員の皆様方が関心を持たれてやっていただいております。感謝する次第です。

次に5ページの補導活動について見ていただきたいと思えます。(1)街頭支部パトロール実施状況ということで25年度、1734名、補導にでています。24年度は1802名、昨年度はパトロールの人間が減っています。

この大きな違いはセンター職員475名から422名ということで53人も減っています。これにつきましてはセンター職員の青色パトロール実施者証保有状況に伴った結果です。

今年度、5月末現在では73回、昨年は32回と倍くらいの要請のあった地区、又は1年生の下校に合わせたパトロールを職員の方で毎日のように行っております。

パトロールの種別についてですが、街頭パトロールは職員と補導員、支部パトロールは補導員のみ、特別パトロールにつきましては、状況に応じてセンター職員のみで動いております。

現在の補導員は総勢123名でパトロールをしております。今回、6月、7月、9月、10月、11月、2月にその月の第1、第2週あたりでパトロールをしております。33名の教職員は薄暮パトロール（4時から5時の間）にセンター職員と一緒にっていますが、月の第1、第2週の中では90名くらいの補導員の方々が午前、午後、夜間のパトロールを行っています。

また、平成24年と25年に補導された青少年の数が激減しております。ただ多いのが自転車の二人乗りです。実際に道交法の改正もありまして各学校の方で指導していただいております。その成果が子供たちにも伝わってきているとは思いますが、今もって残念なのはスマホ、携帯、アイポットを操作しながらの自転車運転が多いということです。パトロールに出ていると、少年の方から降りて、「すみません」と言い、無灯火、二人乗りをやめてくれることも事実ありますので、今後も怠らぬで行っていきたいと思います。

7ページの相談活動でございます。

平成24年は44名の方が513回電話をかけてきています。平成25年は54名の方から456件電話がかかっています。単純計算をすると、1人当たり11件から8件となります。しかし調べてみますと平成23年から24年にかけては継続者が10名です。平成24年は34名の新規の方が入ってきています。

平成24年から25年にかけては継続者が7名で、新規が47名です。実際に年度を越えて継続して話を聞いている割合は非常に少ないということです。これは相談の終了、解決といったものではなく、専門相談員とのやり取りのなかで、他の関係機関などの紹介もするので、次のステップに向かう少年たちも多いようです。始めから断ることはありません。多種多様なお話が入ってきているのも事実です。

続きまして、8ページの学校警察連絡協議会ですが不審者情報につきまして25年度は141件ありました。小中高、高等学園、幼稚園、警察、近隣の青少年センターなど53の関係機

関に F a x、メールで知らせる状態になっております。相変わらず声掛け、つきまといは季節にかかわらず出ています。

これについては下校のパトロールが必要ということです。また、特質なのが聞き出し電話であります。特に多いのが小学校です。4月と11月に集中しております。昨年度の11月の8件の中には珍しく中学校が標的となり、1件起きると立て続けに起きるとというのがパターンです。この聞き出しは昨年度の4月では14件あったのですが、今年度は非常に少なく、未だ6件となっております。少ないのは良いことですが、逆に巧妙な手口となり、不審者情報が表に出てこなくなるのが怖いと思います。子どもがいて、親がいない時期などを考えて、各学校の方でも注意、喚起を呼び掛けるよう生徒指導主任の先生方のほうにお話をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長 ただいまの事業実績報告について質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

委員 8ページの学警連の万引きが何故23年、24年、25年と無いのでしょうか。

事務局 コンビニなどを含め、なかなか警察及び学校の方に連絡をせず、家族に連絡をして買い取らせるとというのが主流と思われます。パトロールの最中に、万引きについてコンビニに立ち寄った際、学校と家庭には連絡をしたが、警察については迷ったとの店側のお話を伺いました。すぐ警察にも連絡してくださいとお話をしましたが、なかなか通報までには至らないようです。

それよりも逆にコンビニの周囲で高校生と思われる喫煙については警察に通報する傾向がありますが、万引きについては警察の方からも話が出てこないのが現状であります。

万引きが行われる場所についての情報収集は今後もしていきたいと思っております。

議長            その他ございませんか。

委員            センターに寄せられた情報について不審者の行方、例えば徒歩か自転車か自動車であったのか、どちらに向かったのかなど、わかる範囲で詳細に知らしていただければマークもでき易く、判断材料にも活かせるのでご指導いただきたいと思っております。

事務局          電話があった時は、不審者の移動手段など確実にするようにしていきたいと思えます。ただ小学校低学年の児童は恐怖心から見ていないということも結構ありますので、可能な限り情報を聞き出せればと思っております。

議長            他、いかがでしょうか。

委員            委員についてですが、名簿の中の第10号は公募です。公募で新規の方が流山高校の先生がいらっしゃるのですが、この部分で去年はどういう状況だったのでしょうか。何でお辞めになられたのでしょうか。

事務局          新規の委員の方々は退職または人事異動については3月末にはっきりするものですから公募をかけてしまうと殆どいなくなってしまうと思います。ですから所属しているところで継続していただいています。

委員            そこが納得いかないのです。役職でつけている9号までは継続でも新規でも役としてもつけているのだから異動の人が良いのでしょうか、公募ですから欠員が良いと思うのですが。公募というのであれば欠員が出たので、広報に載せるなりして公募して、あるいは時期をみて例えば6月に間に合わなくとも7月に委嘱するなどして第2回から出席を願うなどしてはどうなのか。公募とはそういう意味ではないのでしょうか。委嘱したので、市がそれで良いというのであれば良いのでしょうか。

事務局 わかりました。ありがとうございます。

会長 その他ございますか。よろしいでしょうか。それでは続いて平成26年度流山市青少年指導センターの事業計画について事務局よりお願いいたします。

事務局 9ページをご覧ください。

4つの重点項目で我々は動いていこうと思っております。青少年社会環境浄化事業についてあえて④を付け加えました。納涼祭パトロール等計画的に行うということで加筆させていただきました。

補導活動につきましては学校との連絡を密に図りながら今、おおたかの森周辺は登下校の道も開発に伴って変化しています。補導員の皆様と話し合いをしながらやっている状態です。

また

店舗調査についてですが、新たな店が次々と出てきており、逆に無くなることもあります。年6回補導員の役員理事会、支部会議等、最新情報を得ながら各支部に活かせるような情報交換をやっていきたいと思えます。

相談活動ですが、様々なケースを考えながら関係機関との調査をしながら次に繋げるという意味でも、継続して行ってきたいと思えます。

③の学校警察連絡協議会活動ですが昨年度と同様スマホ関係で県のネットパトロールがございます。ネット関係に個人名が出るとか個人が特定できるような場合があればレベル2、個人が特定できてしまうレベルになりますと、県から連絡がございます。その折には教育委員会の指導課と連携を図りながら各学校の方へ直接その情報を提示し、解決策を考えていくというかたちをとっております。

他、社会環境浄化事業につきましては非行防止と子ども達をとりまく社会環境浄化を目的としています。納涼祭パトロール、地区の集いにおいて各地区の実態を把握しながら、各地域、学

校で活かしていければと思います。

それに基づいて次の10ページの年間行事予定を組みます。この中で6、7、9、10、11、今回2月、昨年度は12月に街頭パトロールを入れながら地区の集いを入れましたが、今年度は12月を環境浄化月間というかたちをとり、2月に街頭パトロールをもっていきます。雪なども考慮に入れながらやっています。

そして補導員の研修も充実していこうと思ひまして6月20日には薬物関係について県の技師の方をお迎えして補導活動をするにあたっての薬物を服用した人の動き、言動などの特徴をお聞きしたいと思ひ、補導員、PTA、教職員、合わせて50名程度の参加を予定しております。これも地域との連携で浄化に繋がると思っております。

青少年指導センターの関連事業についてですが、昨年と若干違うものとしては、中学校の体育祭、去年は6月に八木中でありましたが、今年は9月27日で一斉になりますのでパトロールを実施していきます。

県下一斉パトロールにつきましては警察と連携を図りながら8月2日(土)に一斉に行います。南流山駅、おおたかの森駅江戸川台駅、各支部ごとにその時間帯に行う予定です。

広域列車パトロールということで10月27日から30日の間の中で、TX、流山電鉄、武蔵野線、東武線を補導員の方々と行っていきます。

視察研修につきましては10月23日と、ブロック研修として7月11日に予定されておりました松戸で行われます。他、鎌ヶ谷、市川の補導員の皆様と補導の情報を知りうる機会と思っております。

ブロック会議というものは東葛の6市が全部集まるものでございます。

補助事業の中で、納涼祭のパトロール事業ですが、明日から地区会議があります。8地区なのですが、その地区の補導員の方が集まりまして、地区の納涼祭の実施日の把握からパトロール人員の決定の会議を行い、実施計画も決定するところであり



ます。その内容は学校、P T Aでお知らせしメンバーを確定後センターに送っていただき一覧表にしたものを学校、地区にお返しするという形態をとっております。

環境浄化推進事業につきましては第1回目が7月26日で最後が第5回目の1月10日、第2回目と第4回目は地区の計画に基づいて実施していきます。

地区の集いが12月6日でございます。お時間があれば来ていただきたいと思っております。以上であります。

議長 事業計画について質問、意見がございましたらお願いいたします。全体をとおしても結構です。

事務局 付け加えとして学警連についてご説明いたします。5月16日学警連総会がございました。7月4日は情報交換会ということで流山署の地域課の派出所の警察官の方にも来ていただきまして各地区ごとに地域の状況、生活指導の先生も出席し、質問意見などをする機会を設けております。また夏休み休業中のパトロール（納涼祭）を含めてのお話もさせていただきたいと思っております。

10月31日ですが、東葛センターの久保さんをお迎えしまして補導から見た少年非行ということでお話をさせていただきます。昨年度は県民生活課の長谷川様に来ていただきましてネット絡みのトラブルということで話をさせていただきました。2月は情報交換会ということで小中高につきそれぞれ卒業式にあたりますので地区の情報も含めまして、再度お話をさせていただきます。

3番目の青少年社会環境浄化事業については経緯が記されています。昨年度は7地区で開催させていただきました。24年度から25年度に関しましては変更点といたしまして実行委員会の数を4回から3回に減らしました。

夏休み期間の実施を無くし地区ごとに準備していただくように各地区で調整していくかたちを取りましたが、今年度はまた変えさせていただくというかたちとなりました。

また、夜間の会合を昨年度は無くしました。物品、配布を行う報告書は簡素化し2月に振り返りということで地区の集いが終わった際、色々な諸問題を2月1日に地区代表者会議を開いて反省、アンケートを集計し次年度に繋げるものとして話をさせてもらい、そこに基づいて今年度の予定を運協の第2回目で提案させていただきました。

問題を起こして、対症療法というかたちで行う活動もあると思いますが問題を起こさないようにする活動を大きな狙いとして社会環境浄化をやるべきと考えております。

そのためには限度はありますが子ども達自身を変えていく大きなうねりを創れるような、学校、家庭、地域を含めたうねりを創っていくという方向を考え活動していこうと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

議長

質問、意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご協力ありがとうございます。これにて議事を終了したいと思います。